



広報

みなみあそ

2018

11

Vol.164

おおきいの、とれたよー!

～トピックス～

- ③平成31年度 保育所入所のご案内
- ⑥白水地区3小学校の統合時期等について
- ⑧連載 立野ダム (第4回)
- ⑨「南阿蘇ゆるっとバス」の停留所追加および
運行時刻変更のお知らせ
- ⑫後期高齢者医療の被保険者の皆さまへ
- ⑲熊本県最低賃金が改定されました

表紙の説明

10月4日、子育て支援センター「わくわくひろば」で、芋ほりが行われました。参加した子どもたちは、自分の腕より太く大きなサツマイモを次々に掘り当て、嬉しそうに保護者やスタッフに見せてくれました。

税のお知らせ

ご存知ですか

「税を考える週間」

11月11日から17日までは「税を考える週間」です。

「税を考える週間」は、国民生活に深いかわりを持っている税について、その意義(必要性)および役割(使途)や、税務行政の現状をわかりやすく説明すると共に、国の基本となる税に対する理解を深めてもらうために設けられています。

今年は「くらしを支える税」がテーマです。国税庁ホームページでは、特集を開設していますのでご利用ください。

〈国税庁ホームページ〉

<http://www.nta.go.jp>

年末調整や確定申告には

社会保険料(国民年金保険料)

控除証明書が必要です

■国民年金保険料は

社会保険料控除の対象

た全額が所得税・村民税の社会保険料控除の対象となります。国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、毎年1月1日から12月31日の間に納付(納付見込みを含む)した国民年金保険料の額を証明する書類の添付が必要です。

■控除証明書が11月上旬に

届いた人は

生命保険会社などが発行する控除証明書と同様に、一年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書(ハガキ)」が、日本年金機構本部から11月上旬に送付されます。証明内容は、本年1月から9月30日までの間に納付し

た国民年金保険料額と、年内の納付見込み額が送付されます。

■控除証明書が2月上旬に

届く人は

年の途中から国民年金に加入した場合など、10月1日から12月31日までの間にはじめて保険料を納付する人は、翌年2月上旬に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます。

■国民年金保険料を世帯で

連帯して納付した人は

国民年金保険料は、被保険者本人だけでなく、その世帯の世帯主および配偶者も連帯して納付する義務があります。家族の国民年金保険料を納付した場合は、その納付額的全額が納付した人の所得税などの控除対象となりますので、

年末調整などの手続きの際に自身の社会保険料の額と合算して申告してください。この場合、家族分の「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」も申告書に添付する必要があります。

〈問い合わせ〉

・熊本年金事務所

Tel 096(367)2503

・日本年金機構本部

控除証明書専用ダイヤル

Tel 0570(070)117

※専用ダイヤル開設期間

・月曜日

午前8時30分～午後7時

・火～金曜日

午前8時30分～午後5時15分



給与所得者の年末調整説明会が開催されます

対象者	指定日時	会場
阿蘇市・産山村	11月13日(火) 午前10時～正午	阿蘇市立体育館
小国町・南小国町	11月14日(水) 午後2時～4時	南小国町自然休養村管理センター大会議室
高森町・南阿蘇村・西原村	11月15日(木) 午前10時～正午 午後2時～4時	高森総合センター大会議室

※都合の悪い場合は他市町村の開催日でも出席できます。

※当日は、平成30年分年末調整のしかた・平成30年分給与所得の源泉徴収票などの法定調書の作成と提出の手引きを持参してください。

平成31年度 保育所入所のご案内

平成31年度保育所入所申込の受付を開始します。入所を希望する人は、受付期間中に申し込みをしてください。現在保育所に入所中で、引き続き入所を希望する場合も、申し込みが必要です。

また、平成31年度の年度途中に入所を希望する人(育児休業中で職場復帰日が具体的に決まっている場合など)も入所受付を行いますので事前にご相談ください。

■入所にあたっては次のいずれかの事由(保育の必要性)に該当する必要があります。

- ①月64時間以上就労している
- ②妊娠中か出産後間もない
- ③保護者が病气、または、身体に障がい有している
- ④長期間にわたり疾病状態にあるまたは、障がい有する親族を介護している
- ⑤震災、火災、風水害などで災害の復旧にあたっている
- ⑥起業準備を含む求職活動を継続して行っている
- ⑦就学(職業訓練校における職業訓練を含む)している
- ⑧育児休業中に既に保育を利用している子どもの継続利用が必要

⑨その他村長が認める①から⑧に類する状態

■申込に必要な書類

- ①入所申込書(児童1人につき1枚)
- ②家庭内状況申告票
- ③就労証明書など(申し込みの事由によって添付書類が異なります)

*申込時に保護者のマイナンバーカード、または通知カード(通知カードの場合は、運転免許証など本人を確認する書類が必要)をご持参ください。
*必要書類は、住民福祉課に備えて付けています。

■保育料について

保育料は主に、保護者の住民税の課税額で算定します。毎年8月までの保育料は、前年度課税額で算定し、9月以降は、当該年度課税額で算定しますので、必ず確定申告をしてください。

■申込受付期間・受付場所

11月13日(火)～11月30日(金)
住民福祉課窓口

〈問い合わせ〉

住民福祉課 福祉係
TEL(67)2702

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。「おやつ…虐待では？」と感じたら

電話189(いちはやく)

児童相談所 全国共通 3桁ダイヤル

児童虐待とは

○身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外にしめ出すなど

○性的虐待

子どもへの性的行為、性行為、ポルノグラフィの被写体にするなど

○ネグレクト

乳幼児を家に残し外出する、食事を与えない、不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になるって病院に行かせない、他の人が子どもに暴力を振るうことなどを放置するなど

○心理的虐待

言葉により脅かす、無視する、きょうだい間で差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV)

子どもは、自分だけの力で生きていくことはできません。衣・食・住の世話を親から受け、多くの大人から守られ成長して行きます。虐待を受けて育つと心に大きな傷を残し、将来、精神を病むことさえあります。

○虐待を受けている子どものサイン

不自然な傷、打撲痕、衣服や身体の汚れ、表情が乏しい、活気がない、落ち着きがなく乱暴、家に帰りがらないなど

○虐待の危険性が高い保護者のサイン

子育てに関して拒否的・無関心、強い不安や悩みを抱えているなど

お尋ね・相談などあれば、役場 住民福祉課 福祉係 TEL(67)2702 にご連絡ください。

平成30年度熊本県人権フェスティバルを開催します！

県では、県民の皆様へ人権を身近な問題として考えていただくため、人権フェスティバルを開催します。この機会に人権について考えてみませんか。ご応募お待ちしております！！

◎日時：12月2日(日) 午後1時～3時40分

◎場所：熊本テルサ1階 テルサホール
(熊本市中央区水前寺公園 28-51)
TEL096 (387) 7777

◎内容：◆コッコロ隊ステージ

◆ハートフルコンサート

出演：Hanna Bunya (はんな ぶんや) さん

◆講演：堀尾 正明さん

演題「はぐくもう！ 思いやりの心は『ご近所の底力』」

◎申し込み方法

郵便番号、住所、氏名、電話番号、参加希望人数(1件につき3人まで)、このフェスティバルを知ったきっかけを記入し、ハガキ・FAX・県人権センターホームページのいずれから応募

<応募先>〒862-8570 熊本県人権同和政策課 人権フェスティバル係あて ※県庁専用の郵便番号のため、住所の記入は必要ありません。

<問い合わせ先>熊本県人権同和政策課
TEL096 (333) 2299 / TEL096 (383) 1206

成人用肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施しています

平成30年度 成人用肺炎球菌予防接種定期接種対象者には4月上旬に直接通知を送付しています。

接種期間は、平成31年3月31日(日)までとなっていますので、接種を希望する人は、期間内に接種をお願いします。期間を過ぎると全額自己負担になりますのでご注意ください。

【平成30年度の対象者】

- 65歳 昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生まれ
- 70歳 昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生まれ
- 75歳 昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生まれ
- 80歳 昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生まれ
- 85歳 昭和 8年4月2日～昭和 9年4月1日生まれ
- 90歳 昭和 3年4月2日～昭和 4年4月1日生まれ
- 95歳 大正12年4月2日～大正13年4月1日生まれ
- 100歳 大正 7年4月2日～大正 8年4月1日生まれ



通知の紛失や、対象年齢で4月以降に本村に転入した人は、予診票を発行しますので健康推進課までご連絡ください。

〈問い合わせ〉健康推進課 保健係 Tel (67) 2704

第2回 阿蘇地域

糖尿病予防

住民フォーラム

■日時 11月11日(日)

午後12時30分～4時

■会場 阿蘇の司ヒラパークホテル

■対象 一般住民

■内容

○オープニングアクト

くまモン登場!

一緒にくまモングッズ

○基調講演

「糖尿病について知ろう!」

熊本大学大学院 生命科学研究部附

属 臨床医学教育研究センター

古川 昇 准教授

○リレー講演

「糖尿病と歯周病の関係について」

阿蘇郡市歯科医師会

田上 大輔 先生

○体験・相談ブース

血糖検査、医師による健康相談、

各種展示など

○健康増進グッズなどが当たる抽選会



【問い合わせ・予約先】

阿蘇保健所 保健予防課

阿蘇市一の宮町宮地2402(阿蘇総合庁舎1階)

Tel 0967(24)9036

12月1日は「世界エイズデー」

無料・匿名でHIV(エイズ)

検査が受けられます

阿蘇保健所では、「世界エイズデー」に合わせ、HIV(エイズ)検査を拡充して実施します。

エイズは、HIVというウイルスに感染して起こる病気です。最近では治療法の進歩により、HIVに感染しても早期に発見し治療を始めることでエイズ発病を予防することができます。

自分自身を守るため、そして大切な人へ感染を拡げないためにも、この機会に検査を受けましょう。

【拡充する検査日時】

12月5日(水) 午後1時～7時

12月6日(木) 午後1時～7時

【通常の検査日時】

毎週水曜日 午後1時～4時

毎月第1木曜日 午後5時～7時

*検査は無料、匿名で受けることができますが、予約が必要です。

*感染の機会があった日から、3カ月以上経過した後、に検査を受けてください。

*検査結果は採血後、約1時間後にお知らせすることができます。

「関東・関西在住」 南阿蘇村人会の開催

村出身者で、関東・関西圏にお住まいの方を対象に、「関東・関西在住」南阿蘇村人会が開催されます。情報交換や同郷者の相互の親睦と、郷土の地域振興に寄与することを目的とした会です。

関東・関西県にお住まいで、この会に参加を希望される方は、政策企画課企画係までご連絡ください。

■関西

11月10日(土) 午後2時

ホテル・アゴラ大阪守口

大阪府守口市河原町10・5

■関東

11月25日(日) 午後2時

都市センターホテル

東京都千代田区平河町2・4・1



昨年の関西在住南阿蘇村人会

〈問い合わせ〉

政策企画課 企画係 Tel (67) 2230

熊本地震により被災した場合の新設合併浄化槽補助

熊本地震により被災し、合併処理浄化槽の設置・転換をする人を選考に、整備費用の一部を補助します。(※通常分の設置補助についてはお問い合わせください。)

■補助の対象

- 補助対象地域に住所を所有し、居住を目的とした住宅に浄化槽を設置する人
(貸家、アパート、事務所などは対象になりません)
- 村税等を滞納していない人 など

■補助額

人 槽	金 額 (円)
5人槽	444,000
7人槽	486,000
10人槽	576,000

詳しくはお問い合わせください。

※注意事項

- 補助金の交付決定通知を受けてから工事を行ってください。
- 浄化槽の工事は、工事を実施する年度の3月中旬までに完了する必要がありますので、工事期間には十分ご注意ください。
- 補助金の振込みは、確認検査を行った後になります。
- 罹災証明書、地震後の写真等の添付が必要です。
予算に達し次第終了(先着順)となります。

〈問い合わせ〉 環境対策課 水質保全係 Tel (67) 3176

南阿蘇村教育資金利子補給金制度 を「ご存じですか?」

高校や大学などへの入学金や授業料などに要する資金を必要として、株式会社日本政策金融公庫や村が定める金融機関の教育ローンの貸し付けを受けた保護者に対して、その返済利子の一部(年間5万円を限度とする)を助成する制度です。

■対象となる保護者

- ① 学校教育法に規定する高等学校、大学(短期大学含む)、高等専門学校および専修学校(高等課程および専修課程)に在学している人の保護者
- ② 村内に1年以上居住し、かつ、村の住民基本台帳に登録されている人
- ③ 村税などを滞納していない人
- ④ その借り受けた教育ローンを確認に返済している人

■利子補給金

- ① 利子補給の額は1年間(1月～12月)に支払った返済利子の総額に対して行い、50,000円が限度です。
- ② 利子補給金の支給期間は、利子補給金が交付される日

の属する月の翌月から当該交付決定にかかる修学先の正規の修学期間が終了するまで。

③ 利子補給金の交付を希望する場合は、教育資金を借り入れる金融機関を経て申請しなければなりません。

■提出書類

- 教育資金利子補給金交付申請書(様式第1号)
- 村のホームページに添付してあります。
- 利息の支払額を証明する書類
- 償還予定表の写し
- 在学証明書の写し
- 住民票の写し
- 村税の納税状況を確認できる書類

■申請期間

- 平成31年1月末日まで
- ※平成30年1月1日～12月31日に支払いが完了した利子

〈問い合わせ〉

教育委員会 学校教育係
Tel (67) 1602

白水地区3小学校の統合時期等について

教育委員会では、少子化を迎え、公立小・中学校の在り方、基本的考え方について平成24年10月に南阿蘇村立小・中学校適正規模等審議会に諮問を行いました。同審議会においては、まずは3中学校の統合についての審議が重ねられ、平成25年10月に『第1次答申』を教育委員会に提出、承認後、村長に進達されました。その答申を基に村は議会の承認を経て、平成28年4月1日南阿蘇中学校を開校いたしました。

中学校統合後は、白水地区3小学校の再編について協議がなされ、平成30年3月7日、南阿蘇村立小・中学校適正規模等審議会から教育委員会へ『第2次答申』が提出されました。主な内容は、白水地区3小学校の再編に伴う内容を盛り込んだものであり、アンケート調査を3回実施し、その結果を踏まえ、再編を前向きに考え、協議・検討がなされてきたものをまとめられ、教育委員会に提出、承認後、3月16日に村長へ進達されました。

以下は、その後の動きです。

5月28日 白水3小学校PTA会長、校長、白水保育所保護者会長現状報告、説明

6月6日 白水地区区長会現状報告、説明

6月議会 「白水3小学校再編について」一般質問

6月22日 白水保育所保護者会説明

7月4日 全体区長会において白水地区3小学校の再編に係る現状報告、説明

7月6日～7日 3小学校(各小学校毎)の保護者説明会の実施

7月16日 各地区住民説明会の実施(両併、白水、中松校区それぞれ)

吉良村長は、6月議会における一般質問において、「再編することが望ましいと考えている。よりよい環境の中で学校生活を送ることができることを第1に考え、進めていかなければならない」と答弁されていましたが、9月議会において、現在の白水小学校の所在する場所に配置することと、2022年度までに再編することが望ましいとの答申に対して、「開校時期を2021年4月、場所は白水小学校か旧白水中学校を利活用する方向で進めていく」ことを表明されました。

今後は、熊本県教育委員会をはじめ関係機関と協議しながら、事業・事務が進められることとなります。

南阿蘇村立小中学校通学路 危険ブロック塀等対策事業 補助金交付要綱の 制定について

今年6月に発生した、大阪府北部を震源とする地震によりブロック塀が倒壊し、登校途中の児童が下敷きになり死亡するという痛ましい事故を受け、本村でも村立小中学校の通学路における危険ブロック塀の改修等に対する補助金の交付を決定いたしました。

ご自身が所有するブロック塀が危険であると自己判断され、かつその立地箇所が通学路であるかどうかを確認されたい場合は、村教育委員会学校教育係までご連絡ください。ご連絡後、通学路であると判明した場合、所有者の方とご相談させていただきます。

なお、村教育委員会においては、過日、各小中学校の協力を得て通学路における危険箇所を点検しておりますので、場合によっては、本委員会から危険と判断したブロック塀の所有者の方にご相談する場合がございますのでご了承願います。

【主な補助内容】※補助限度額

○撤去事業に対する費用の2/3

(ただし、1万円/1㎡または20万円のいずれか少ない額)

○設置事業に対する費用の1/2

(ただし、設置延長に1万円を乗じた額または15万円のいずれか少ない額)

小学校の運動部活動は本年度で終了し、平成31年4月からは、 地域で児童の放課後活動を サポートしていくことになりました!

本村では、平成31年度からの小学校運動部活動の社会体育移行に伴う児童の放課後活動の充実を図るため、「南阿蘇村立小学校運動部活動討委員会」を立ち上げ、全ての児童が個々の家庭の都合に関係なく、さまざまな文化・スポーツ活動に参加できる環境を地域、保護者の協力により作り上げていくことで合意し準備を進めております。詳細につきましては、改めて小学校毎にご説明をさせていただきます。

地域の協力により、2つの活動環境が用意されます!!

児童社会文化・スポーツ活動 “より深く技術や楽しさを追求する活動”

※種目を特定して、それぞれの活動場所に出向き、専門の指導者から学ぶ。

児童地区文化・スポーツ活動 “より幅広い体験的な文化・スポーツ活動”

※自分の通う学校の施設を使って、地域の協力により、さまざまな文化・スポーツを体験する。

活動内容は?

児童社会文化・スポーツ活動		児童地区文化・スポーツ活動	
種目を特定して、一般社会人の指導者により活動する団体やクラブの活動理念及び運営方法同意した上で、児童が加入し、その団体の管理下で行う、より深く技術や楽しさを追求する活動	目 的	地域の教育力を生かし、勝利主義に陥ることなく、さまざまな運動や文化活動を楽しむことを目的とする。レクリエーション、ニュースポーツ、さまざまなスポーツを、月毎に計画し行う活動	
それぞれの専門的な指導者	指 導 者	地域住民及び保護者からなる指導者 ※指導者(協力者)は「クラブ南阿蘇」へ登録し各地に派遣します。	
総合型地域スポーツクラブ、体育協会、地元クラブ、文化協会	運 営	南阿蘇村生涯学習支援クラブ「クラブ南阿蘇」 ※希望する児童は「クラブ南阿蘇」に加入し活動	
各種団体で行われている小学生を対象とした特定の種目(下記※のとおり)	種 目	レクリエーション、ニュースポーツ、季節に応じたさまざまなスポーツや文化活動	
各種団体が定める年齢	対 象	4年生以上	
各種団体が指定する場所	活 動 場 所	各小学校の運動場及び体育館	
各種団体が設定される活動日	活 動 日	月毎の活動計画表により、週2回程度とする	
各種団体が設定される活動時間	活 動 時 間	午後4時30分～6時30分の範囲で1時間30分程度 ※準備後片付け含む	
保護者の送迎	送 迎	保護者の迎え	
各種団体が設定される会費	会 費	クラブ南阿蘇の年会費及び月会費 2,000円/年会費、1,000円/月会費(予定)	
スポーツ安全保険、総合型SC専用補償プラン 他	保 険	総合型地域スポーツクラブ専用補償プラン	
平成30年12月頃、各家庭に紹介(予定)	募 集 時 期	平成30年12月～平成31年2月末(予定)	

※種目は、サッカー、体育教室、タヒチアンダンス、陸上、卓球、バスケットボール、剣道、学童野球、バドミントン、バレーボール、太鼓など

指導者(協力者)が不足しております。
地域の皆さまのお力をお貸しください!

見守り
だけでも
大歓迎
です!!

お問い合わせ：南阿蘇村立小学校運動部活動検討委員会事務局 教育委員会内(渡邊) TEL (67) 1602

村では、地域振興の取り組みの一部として、ダムの活用を検討しています。

○地域の魅力をより活かす

立野ダム建設地である立野地区は、阿蘇火山の成り立ちを知ることができる貴重な場所です。周辺には、天然記念物「阿蘇北向谷原始林」や、滝、温泉などの豊かな自然環境があります。

流水型ダムの特性を活かして、こうした観光資源とダム建設事業を連動させた観光商品やツアーを作り出すことで、より多くの観光客を村に呼び込み、地域振興につながることを期待しています。

○すでに生まれた商品など

「ダムカード」

ダムの詳しい情報や完成予定イメージがわかる「ダムカード」を配布しています。

ダムカードはダムに来た人だけがもらえ、カードの表はダムの写真、裏はダムの情報

が載っています。全国の国交省等のダムで600枚以上あり、カードの大きさや形式は全国統一です。

立野ダムのダムカードは、立野駅前のニコニコ屋で配布しています。

「立野ダム展望所」

立野ダム建設地を眺望できる「立野ダム展望所」には、マイダムカードフォトフレームが設置されており、建設中の立野ダムや南阿蘇鉄道を背景に記念撮影をすることが出来ます。



ダム展望所に設置された「マイダムカードフォトフレーム」

周辺は、天然記念物「阿蘇北向谷原始林」など自然環境

も豊富で、日々建設が進む立野ダムを一望できるため、観光スポットとして賑わうことが期待されます。

「ダムカレー」

立野ダムの特長を活かし、南阿蘇の食材を用いたダムカレーを、地域の飲食店2店舗の協力を得て開発・販売しています。



提供元：茶庵とちのき



提供元：阿蘇東急ゴルフクラブ カフェテリア

○ツアー(旅行プラン)開発

跡見学園女子大学(東京)、JALパック、国土交通省などと南阿蘇村が連携して、旅行商品の開発・販売を行う「南阿蘇観光未来プロジェクト」を発足。「いまだけ・ここだけ・あなただけ」をテーマに、2018年11月3・4日にはモニターツアーを実施します。



ツアーのイメージ

また、2018年11月4・14・23・24日には南阿蘇鉄道沿線復興ツアーが実施され、南阿蘇鉄道の復旧工事現場見学とともに、立野ダムの見学も実施されます。



今後も、ダムと観光を連動させたさまざまな商品開発に取り組み、南阿蘇観光の幅を広げて、これまで以上に多くの観光客に訪れてもらうことで、地域活性化を目指します。

9月号から4回にわたってお伝えした立野ダムに関する広報連載特集は、今回で終了となります。進捗状況など、立野ダム工事事務所からのお知らせは、今後も随時お伝えしていく予定です。

事業者の皆様へ

『ふるさと納税』の

登録はお済みですか？

ふるさと納税とは…

ふるさと納税とは、ふるさとを応援したい自治体に寄附ができる制度のことです。

手続きをすると、所得税や住民税の還付・控除が受けられます。多くの自治体では地域の名産品などの【返礼品】(お礼の品)をご用意しております。

寄附金の「使い道」が指定でき、【返礼品】もいただける魅力的な仕組みです。

南阿蘇村でもこのふるさと納税制度を活用した寄附促進と【返礼品】を通じての特産品のPRを図るため、寄附への感謝の気持ちを込めた【返礼品】を贈呈しています。

南阿蘇村を元気にするためにこの【返礼品】にご協力いただける村内事業者を募集しております！

南阿蘇村を全国へPR、村内事業者が活気溢れるよう皆さまのお力をお貸しくださじー！

■登録について

- ・事業者登録各種申込書
- ・返礼品申込書

書類にご記入いただいて登録完了となります。

●個別にご説明させていただきます。
お気軽にお問合せください。

〈問い合わせ〉

産業観光課 ふるさと納税係

TEL(67) 2713

「南阿蘇ゆるっとバス」の停留所追加および運行時刻変更のお知らせ

産交バス(株)が村内を運行している「南阿蘇ゆるっとバス」について、11月から白水ルートの停留所追加や久木野ルートの運行時刻が変更となりますので、ご利用の際はご注意ください。

変更点は以下のようになります。

どちらも、**平成30年11月1日から変更**になります。

①白水ルートの停留所追加について

- 停留所名 立野駅
- 場 所 ニコニコ屋前
- 運行時刻

肥後大津駅行き	立野駅	
	1便 7:01	2便 8:13
3便 11:13	4便 12:03	
5便 14:43	6便 16:33	

高森駅行き	立野駅	
	1便 8:18	2便 9:18
3便 12:18	4便 13:48	
5便 16:18	6便 17:48	

※立野駅の停留所追加による「南阿蘇ゆるっとバス」白水ルートの各停留所の時刻の変更はありません。

②久木野ルートの運行時刻変更について

- ・高森駅発の便の運行時刻を5分早く運行
- ・アーデンホテル阿蘇発の便運行時刻を5分遅く運行

	アーデンホテル阿蘇発	高森駅発
1便	11:15	8:45
2便	15:45	13:15

運行時刻の変更により、南阿蘇村役場にて白水ルートと久木野ルートの乗り継ぎが確保されます。詳しくは、別途配布したチラシをご覧ください。



〈問い合わせ〉産交バス株式会社 高森営業所 TEL(62) 0515
役場 産業観光課 商工観光係 TEL(67) 1112

南鉄フォトグラム秋冬 2018年度の 開催について

「南阿蘇鉄道沿線フォトグラム秋冬2018年度」は、Instagram(インスタグラム)アカウントを持っている人ならどなたでも参加できる写真コンテストです。

日ごろスマートフォンなどを通じてSNSを利用している皆さんに南阿蘇鉄道(通称・南鉄)の魅力をもっと知っていただくために、春・夏に続き秋冬のフォトグラムを開催します。

熊本地震により部分運行中である南阿蘇鉄道の車窓から見つけた素敵な風景、トロッコ列車の印象的なワンシーン、それぞれが個性的な駅舎風景など、南阿蘇鉄道を応援したくなる、駅舎を訪れたいような写真を募集します。

【募集期間】

平成30年10月1日から
平成31年2月28日まで



QRコードはこちら⇒

〈問い合わせ〉産業観光課 商工観光係 TEL(67) 1112

南阿蘇村 復興むらづくり だより



復興推進課

TEL (67) 1113

■災害公営住宅の入居に関する説明会 が開催されました

9月28日と29日に役場大会議室で災害公営住宅の入居に関する説明会が開催されました。説明会では団地ごとの整備戸数や入居までのスケジュール、入居にあたっての注意事項などについて説明がありました。

現在、すでに工事が行われている2団地を含む全4団地の整備が進められています。



1



2

- 1 入居に関する説明を熱心に聞く参加者
- 2 現場では建設工事が進められています

■南阿蘇中学校3年生が震災遺構を見学しました

10月10日に南阿蘇中学校3年生の防災班の生徒たちが村内の震災遺構を見学しました。学校の授業に震災遺構の見学を取り入れたのは県内で初の取り組みです。

南阿蘇中学校では毎年「全校防災学習」を行っており、これに伴い、さまざまな学習に取り組みんでいます。

当日は阿蘇ジオパークガイドの中村香織さんの案内により、阿蘇大橋崩落跡や東海大学阿蘇キャンパスを見て回り、地震の被害状況や阿蘇の成り立ちなどについて説明を聞きました。その結果は10月21日の学習成果発表会で発表されました。今回の見学会で学んだことは、今後の全校防災学習や避難所運営訓練に活かされる予定です。



3



4

- 3 東海大学阿蘇キャンパスも見学しました
- 4 学習成果発表会では全校生徒・保護者・地域の方の前で発表しました

■立野わかもん会が立ち上げられました

9月18日に立野地域復興むらづくり協議会が開催され、「立野わかもん会」が発足されました。地域に戻ってきている20〜40代の住民6人を中心に今後メンバーを募りながら、協議会の実行部隊として地域の活性化やフットパスなどの取り組みを行っていく予定です。

また、10月10日にホテル熊本テルサで「くまもと里モンプロジェクト交流会 未来への集い」が開催され、立野地域復興むらづくり協議会が熊本県に申請しているフットパスの取り組みについて、小野副知事から立野わかもん会代表の高瀬大輔さんに交付決定通知の授与が行われ、「地域の振興のために頑張ってください」とのお声掛けをいただきました。



5



6

- 5 立野わかもん会発足メンバー6人
- 6 わかもん会代表の高瀬さんが約60団体を代表して登壇されました

■袴野と沢津野で復興に向けた行事が 開催されました

○ボランティアと美化作業(8月26日/袴野区)

県内外からのボランティア約15人を含む約30人が参加し、集落内の道路や地獄温泉周辺の美化作業を行いました。袴野区は地震後に関わったボランティアの方々と今でも交流があり、今後も力をあわせて集落再生に取り組んでいきます。

○公民館落成式(10月7日/沢津野区)

被災した公民館の修繕工事が完了したことを受けて、沢津野地区復興むらづくり協議会の主催で公民館落成式が行われました。同公民館は、震災直前に完成しましたが、今回の地震により大きな被害を受けました。当日は沢津野区民約30人と、来賓として吉良村長や松野教育長、公民館工事の関係者が招かれ、落成を盛大に祝いました。



7



8

7 厳しい暑さのなか作業が行われました
8 沢津野区長や吉良村長らによりテープカットが行われました

■編み物を通して仲間作り

陽ノ丘仮設団地のみんなの家では、毎週火曜日に「編み物の会」が行われており、仮設住宅の入居者をはじめ多くの参加者で賑わっています。□□ミで広がった同会は、仮設住宅での生活を余儀なくされた人たちの活力と癒しの場となっています。参加者からは「心が病んでしまいそうなときにこの会を知り、今ではこの日を一番楽しみにしている」「編み物をしなくても、情報交換や励ましあいの場になっていて、本当に助けられている」といった声が聞かれています。

仮設住宅に入居されていない人や未経験者の方、編み物をしなくてもお茶とお話だけでも大歓迎のことです。



9

9 みなさんの笑顔があふれています

- 日時：毎週火曜日 午前10時～午後4時
- 場所：陽ノ丘仮設団地 みんなの家
- 会費：無料
- 問い合わせ先：080(4745)0174

(代表：田川文代)

○その他：道具や余っている毛糸をお持ちの人は、
いっ持参ください。

■ボランティア団体の活動経費を助成します！

ボランティア団体が村内で行う被災者支援活動のうち、次の①～③が対象となります。対象となる経費は、支援活動に係る交通費や会場使用料などで、助成の上限額は1団体あたり年間100万円(年額)です。

①子ども支援、親支援

例：子どもを対象とするイベントの開催
子どもの学習支援、育児支援など

②日常生活支援

例：医療機関などへの移動支援、スーパーへの買い物支援、自宅の片付け支援など

③被災地域の自立的復興に向けた人材育成支援

例：住民のリーダー的な人材を育成するための研修など

■家を新築される被災者の方へ畳をプレゼント！

熊本地震により被災し住宅を新築される方に対し、八代東ロータリークラブから畳がプレゼントされます。これは、被災者支援の一環として県産畳による快適な居住空間を提供することを目的とされており、1戸当たり8畳(1畳当たり税込2万円以内のもの)が上限で募集による申込みとなっており、応募者多数の場合は抽選となります。

募集や申込みに関する詳しい内容については、左記ホームページをご確認ください。

○<http://yatsushiro-east.a.la9.jp/>

ハートがたくさんの村づくり

差別のない、人への思いやりを大切にする、
明るい南阿蘇村をつくりましょう。



人権とはなんですか？

人権とは「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持っている権利」であって、だれにとっても大切なもの、日常の思いやりの心によって守られなければならないものです。今回は、「性的マイノリティ」についてお伝えします。



最近、性的マイノリティやLGBTについて聞かれたことがある人がおられると思いますが、今回はこれらのことについて、お伝えします。

○性的マイノリティとは

同性に恋愛感情をもつ人や、自分の性別に違和感がある人などのことを言います。「セクシャルマイノリティ」、「性的少数者」ともいいます。「異性を好きになるのが普通だ」とか、「心と体の性別が異なることはない、性のあり方は男と女だけである」という考え方の人が多い社会からみて少数者という意味です。最近では、次のアルファベットの頭文字をとって、「LGBT」とも呼ばれています。

Lesbian

レズビアン(女性同性愛者)

Gay

ゲイ(男性同性愛者)

Bisexual

バイセクシャル(両性愛者)

Transgender

トランスジェンダー(体と心の性に違和感がある人。体の性別と異なる性別で生きる人)

性的マイノリティにはそのほか、

Xジェンダー(性別を男女二分することになじまない人)、アセクシャル(無性愛者)、クエスチョニング(心の性や性的指向がわからなかったり、迷っていたりする人)などが含まれます。

性的マイノリティに対する無関心や誤った認識が偏見や差別を生み、当事者が学校や職場で生きづらさを感じていることがあります。性的指向や性自認、性別表現にかかわらず、誰もが自分らしく生きられる社会の実現を目指すことが求められます。

○性的マイノリティはどのくらいいるのでしょうか

様々な調査によって、人口の約7・6%前後存在するというデータがあります。そして、世界どの地域、どの時代にも、同じ割合で存在すると考えられています。人口の7・6%前後であれば、学校のクラスに1人は、いるのかもしれない。

○「いなか」ではなく「気づくいなか」だけ

「自分の周りにはいない、会ったことがない」という声をよく聞きます。実は、性的マイノリティ

に出会っても、ほとんどの人はそれに気づきません。なぜなら心の性や、誰を好きになるかは外見ではわからないからです。何より、当事者は自分が性的マイノリティであることを隠さざるを得ないからです。秘密にする理由は、「本当のことを言ったら嫌われるかもしれない」「気持ち悪いと思われるかもしれない」「不安があるからです」。

一人ひとり違って当たり前なのに、「違い」を理由に、差別やいじめをする人が世の中に少なからずいます。そのため、性的マイノリティは、ありのままの自分を隠して周りの人と同じようなふりをしなくてはなりません。

こうした性的指向や性自認を理由とする偏見や差別をなくすには、異性愛など世の中の多数を占める人や社会のあり方を見直す必要があります。第1ステップは、多様な性について知る。第2ステップは、習慣・常識を変える。第3ステップは、理解者を増やす。あなたの行動が社会をよりよく変えるきっかけとなります。誰もが自分の性を尊重され、「自分らしく」生きられる社会へ。

村民みんなで「ハートがたくさん村」をつくりましょう。

総務課 人権政策係



10/1~14 村のあちこちで芸術の秋 第14回 南阿蘇村谷人たちの美術館



さながら美術館の「作品目録」のような展示と紹介

村全体を美術館に見立てた「南阿蘇村2018谷人たちの美術館」(同実行委員会主催)が2週間にわたって開催され、村内外から多くの人を訪れました。

美術館は、作家の自宅やギャラリー、アトリエなど村内30カ所以上を会場として開放。陶芸、木工、ガラスや布などを用いた工芸品、絵画や写真などの作品展示や、体験講座も行われました。

今年は、村観光協会内にも集合展示ボックスが設置され、訪れた観光客の目を惹きつけていました。

9/15 みんなで一緒に頑張りました 村内3保育所運動会



音楽に合わせた元気いっぱいのダンス「ようこそ 日本へ」

9月15日~29日にかけて、村内3保育所(白水・久木野・ちょうよう)で運動会が開催されました。

9月15日に開催された久木野保育所の運動会では、オープニングとして、園児たちが長期間練習を重ねてきたマーチングの演奏を披露。

競技が始まると、それぞれがダンスや徒走、技巧走など、さまざまな種目に一生懸命取り組みました。

ばら組園児によるダンス「ようこそ 日本へ」では、扇子を使った動きと元気な掛け声がそろった演技に、会場全体から拍手が贈られていました。

10/4 おいしそうなおいもたくさんとれたよ 子育て支援センター「わくわくひろば」芋ほり



子どもたちは泥だらけになりながら収穫を頑張りました

子育て支援センター「わくわくひろば」(長陽保健センター)で芋ほりが行われました。

参加した7組の親子は、サツマイモが植えられたセンターの中庭の畑に集合。職員が茂った葉を取り除くと、子どもたちは一生懸命につるを引っぱり、土を掘って、サツマイモの収穫を楽しみました。

穫れたサツマイモはそれぞれがお土産として持ち帰ったほか、後日実施した保護者の料理教室で調理されました。

10/3 地元農業の活性化を目指して 川後田地域活性化協議会「どじょう米」収穫



ドジョウは土の中で生きており、田に水を入れると再び出てくるそうです

地区の農家などによって構成され、昨年11月に発足した南阿蘇村川後田地域活性化協議会(岡 智則 会長)が、「どじょう米」の収穫を行いました。

同協議会は、新しい取り組みへの挑戦で地元農業を活気づけようと、今年5月から水田にドジョウを放流して無農薬で米を育てる「どじょう米」作りを始め、今回の収穫を迎えました。今年の米を試作として、来年以降さらなる取り組みに繋げていく予定です。

介護保険における福祉用具貸与と購入について

◇福祉用具とは、要支援・要介護者の生活を助け、介護の負担を軽減する用具や機器のことです。

【福祉用具の貸与について】

福祉用具貸与とは、利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、指定を受けた事業者が、利用者の心身の状況、希望及びその生活環境等をふまえ、適切な福祉用具を選ぶための援助・取り付け・調整などを行い、福祉用具を貸与することで日常生活上の便宜を図り、家族の介護の負担軽減などを目的として実施します。なお、貸し出しできる用具は、要支援・要介護度により異なりますが、詳しくは、次のとおりとなっています。

①要支援1・2、要介護1の人が利用できる福祉用具

- | | |
|------------------------------------------|--------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 手すり (工事を伴わないもの) | <input type="checkbox"/> スロープ (工事を伴わないもの) |
| <input type="checkbox"/> 歩行器 | <input type="checkbox"/> 歩行補助杖 (松葉杖、多点杖など) |

②要介護2・3の人が利用できる福祉用具

■①の福祉用具に加え、次の8つの福祉用具が利用できます。

- | | |
|--------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 車いす | <input type="checkbox"/> 車いす付属品 (クッション、電動補助装置付) |
| <input type="checkbox"/> 特殊寝台 (介護ベッド) | <input type="checkbox"/> 特殊寝台付属品 (サイドレール、マットレス、スライディングボード、入浴用でない介助用ベルトなど) |
| <input type="checkbox"/> 床ずれ防止用具 (エアーマットなど) | <input type="checkbox"/> 体位変換器 (起き上がり補助装置を含む) |
| <input type="checkbox"/> 認知症老人徘徊感知機器 (離床センサーを含む) | <input type="checkbox"/> 移動用リフト (立ち上がり座いす、入浴用リフト、段差解消機、階段移動用リフトを含む) |

③要介護4・5の人が利用できる福祉用具

■①及び②の福祉用具に加え、次の福祉用具が利用できます。

- | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 自動排せつ処理装置 (本体部分) [※尿のみを自動的に吸引できるものは、要支援1・2の人、要介護1から3の人でも利用できます。] |
|-------------------------------------------------------------------------------------------|

【利用者負担について】

福祉用具の貸与に係る費用の1割 (一定以上所得者の場合は2割または3割) を利用者が負担します。費用は対象品目によって異なります。また、要介護度別に1カ月間の支給限度額が決まっているため、他の介護サービスとの組合せの中で限度額に応じた福祉用具を貸与する必要があります。

※貸与価格を適正にするため、次の制度変更が行われています。

- 商品ごとに貸与価格の全国平均が公表され、その平均価格をもとに「貸与価格の上限額」を設定 (この上限額を超えた場合は、保険給付対象外となり、全額自己負担となります)。
- 事業者利用者への説明等の義務づけ
 - ①貸与する商品の機能や価格帯の異なる複数商品を選択肢として示す (2018年4月から)。
 - ②貸与する商品の全国平均価格とその事業者の価格を説明する (2018年10月から)。



【福祉用具貸与の申し込みについて】

1. 担当のケアマネジャーに福祉用具貸与の相談をする。
2. ケアマネジャーはサービス担当者会議を開き、福祉用具専門相談員 (福祉用具貸与・販売事業所) とも協議しながらケアプランを作成し、福祉用具専門相談員は福祉用具サービス計画を作成。
3. 利用者および家族への説明と同意。
4. 役場へ申請する (通常、担当ケアマネジャーの人が申請されます)。
5. 承認後に貸与開始。

【福祉用具の購入について】

福祉用具は、貸与だけでなく「購入」することもできます。「購入」する福祉用具を「特定福祉用具」といい、支給の対象は次の5種類となります。

- ①腰掛便座（便座の底上げ部材を含む）
- ②自動排せつ処理装置の交換部品
- ③入浴補助用具（入浴用いす、浴槽用手すり、浴槽用いす、入浴用介助ベルトなど）
- ④簡易浴槽
- ⑤移動用リフトのつり具の部品

【利用者負担について】

年間10万円が上限で、その1～3割が自己負担になります。例えば、費用が10万円だった場合、1～3万円が自己負担となります。

【特定福祉用具購入の申し込みについて】

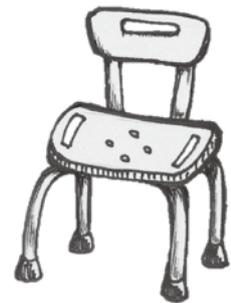
1. 担当のケアマネジャーに特定福祉用具購入の相談をする。
2. ケアマネジャーはサービス担当者会議を開き、福祉用具専門相談員（福祉用具貸与・販売事業所）とも協議しながらケアプランを作成し、福祉用具専門相談員は福祉用具サービス計画を作成。
3. 利用者および家族への説明と同意。
4. 役場へ事前申請する（通常、担当ケアマネジャーの人が申請されます）。

〔必要書類〕

- ①介護保険福祉用具購入が必要である理由書
- ②福祉用具購入の見積書
- ③福祉用具のカタログ

（※注意）

- 以前購入した用具と同じ品目は、複数回購入できません。
 - 指定を受けている事業者から購入した福祉用具のみ対象となります。
 - 年間10万円が限度となります。
5. 役場で提出書類の確認を行い、可否の連絡をします。可の場合は「介護保険居宅介護（支援）福祉用具購入費支給申請書」を提出していただくことになります。



介護予防の取り組みのご紹介

高齢者の方がお住まいの地域で、いつまでも自立した生活を送るためには、介護予防の取り組みも必要となります。

中松一区老人クラブでは、毎週水曜日午後1時より中松一区公民館において、転倒による骨折などを未然に防ぎ、健康を維持していくために、柔軟体操や筋力運動を行う、いきいき健康体操（熊本バージョン）に取り組まれています。

参加者の方は、「体操は大切とわかっていても、一人ではなかなか長続きしないけれど、みんなと一緒になので頑張れます」と話されていました。



中松一区老人クラブいきいき健康体操の様子

〈問い合わせ〉健康推進課 介護保険係 TEL (67) 2704

後期高齢者医療の被保険者の皆さまへ

「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」の手続きなどのお知らせ

■新しく申請が必要な人

所得区分Ⅰ・Ⅱの人で、「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちでない人は、外来および入院で受診される際に、認定証が必要となりますので、村の担当窓口申請してください。

【申請に必要なもの】 ○後期高齢者医療被保険者証 ○印かん

■入院・外来時の自己負担限度額および入院時の食事代（※8月1日から）

負担割合	所得区分	限度額		入院時の食事代（1食当たり）
		外来 （個人単位）	外来+入院 （世帯単位）	
3割	現役並み所得者Ⅲ （住民税課税所得690万円以上の人）	252,600円+（総医療費-842,000円）×1% 〈多数回 140,100円〉		460円 指定難病患者の人などは 260円の場合もあります
	現役並み所得者Ⅱ （住民税課税所得380万円以上の人）	167,400円+（総医療費-558,000円）×1% 〈多数回 93,000円〉		
	現役並み所得者Ⅰ （住民税課税所得145万円以上の人）	80,100円+（総医療費-267,000円）×1% 〈多数回 44,400円〉		
1割	一般	18,000円 （年間上限 14.4万円）	57,600円 ----- 4回目以降 44,400円（※1）	過去12カ月で90日までの入院 210円 過去12カ月で91日目からの入院 160円（※4） 100円
	区分Ⅱ（※2）	8,000円	24,600円	
	区分Ⅰ（※3）	8,000円	15,000円	

◎入院時の食事代について、療養病床に入院する場合は金額が異なりますので、入院時に医療機関にお尋ねください。

（※1）過去12カ月以内に外来+入院の限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降は〈〉内の金額となります。

（※2）区分Ⅱとは、世帯の全員が住民税非課税の人（区分Ⅰ以外の人）。

（※3）区分Ⅰとは、世帯の全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円となる人

（※4）過去12カ月以内の入院日数が90日を超えた場合は、長期入院の申請により食事代が160円になります。

「限度額適用認定証」について

3割負担の人で、住民税課税所得145万から689万円の人（現役並み所得者ⅡとⅠの方）について、医療機関での支払いが高額になる可能性がある場合（例 入院される場合等）、村の窓口で「限度額適用認定証」の交付を申請し、医療機関に提示してください。

※「限度額適用認定証」が提示されない場合、医療機関での支払い額が高額になる場合がありますので、ご注意ください。

〈問い合わせ〉健康推進課 医療保険係 後期担当 TEL (67) 2704

自分の血糖の数値をご存知ですか？ 特定健診を受診しましょう。

村の特定健診では糖尿病の早期発見や重症化予防のため、HbA1c（エイチビーエーワンシー）の数値を測っています。

HbA1cとは、過去1～2カ月の血糖の状態を示す数値で、6.5以上になると糖尿病型になります。

本村の特定健診を受けた人で、HbA1cの数値が6.5以上の人の割合は年々増加しています。

糖尿病は自覚症状がありません。糖尿病を防ぐためにも、国保加入者でまだ健診を受けていない人は、平成31年1月末まで村内医療機関で特定健診を受けることができますので、役場健康推進課 医療保険係にご連絡ください。

南阿蘇村特定健診受診者のうちHbA1c 6.5以上の者の推移

年度	健診受診者数	健診受診者のうち6.5以上人数	健診受診者のうち6.5以上の割合
H25	1,116	61人	5.5%
H26	1,121	52人	4.6%
H27	1,172	93人	7.9%
H28	1,093	67人	6.1%
H29	1,173	109人	9.3%

「DM（糖尿病）熊友パス（糖尿病連携手帳）」を 活用しましょう！

糖尿病はHbA1cの数値が7.0以上になると合併症が一気に進むので、重症化しないために、自分の値を知り、血糖コントロールをすることが重要です。特定健診を受けたHbA1cが6.5以上の人に、村の保健師・栄養士が「DM（糖尿病）熊友パス（糖尿病連携手帳）」を発行しています。

「DM（糖尿病）熊友パス」は自分の体の状態を理解し、血糖コントロールを良くするために医療関係者みんなで取り組むための連携手帳です。HbA1cが6.5以上の人は病院に行く時にぜひ持って行ってください。



村では、保健師・栄養士が、特定健診受診者への訪問相談を行っています。

何か気になることがあれば、気軽にご相談ください。

「DM（糖尿病）熊友パス」とは？

患者さん本人が持つ糖尿病治療のための「カルテ」のようなものです。

瑠璃温泉
「くらら」で
働いています！

新しい協力隊員が入りました！



名前：浜崎 雄治 (はまさき ゆうじ)
出身：熊本市
担当：南阿蘇食の商品開発プロジェクト業務
趣味特技：カメラ (初心者)、ドライブ、
ソフトボール (ピッチャー)

地域おこし協力隊任期中の目標

南阿蘇村の食材を使って食品開発を行う活動をしています。以前から南阿蘇への移住と開業を考えていました。南阿蘇村の魅力を、食べ物を通してPR出来るように頑張ります！よろしくお願いします。

おこし隊のある日 Vol.4



桑川です！



緑川で釣ったスズキです。サイズは60cmでした。

(桑川)

こんにちは！地域おこし協力隊の桑川です。
月日が経つのは早いもので10月で着任してから一年を迎えました。東海大学阿蘇キャンパスの卒業生として、4年間お世話になった南阿蘇村の役に立ちたい、震災からの復興に少しでも力添えしたい。そんな想いで協力隊に応募しました。その初心だけは常に忘れずに日々活動していきたいです。まだまだ半人前の私ですが、これからもよろしくお願いします。
また最近では趣味の釣りにハマっています！休日には旅行を兼ねて他県まで足をのばしています。他の地域にもそれぞれの風土や魅力があると感じます。南阿蘇村の魅力の再発見のキッカケにしていきたいです。

林業イベント 「あその山モン伐木チャンピオンシップ2018」

阿蘇地域の関係市町村と林業事業者などで構成する「阿蘇地域林業担い手対策協議会」は、林業技術とその安全意識を向上させること、林業を広く一般に広めて林業への新規就業者を確保することなどを目的として、「あその山モン伐木チャンピオンシップ2018」を開催します。

阿蘇地域の林業に従事する担い手たち「あその山モン」が、伐倒や枝払いなどのチェーンソー技術を、世界大会のルールに基づき競い合います。実践さながらの技術とスポーツ感覚あふれる競技で、林業の魅力を間近に感じることが出来ます。

他にも親子で楽しめる体験コーナーなどを開催しますので、皆さま、ぜひお気軽に足をお運びください。

■開催日 平成30年11月10日(土)

■場所 道の駅「あそ望の郷くぎの」

〈問い合わせ先〉 阿蘇地域林業担い手対策協議会 (事務局：熊本県県北広域本部阿蘇地域振興局林務課)

TEL0967 (22) 2312

必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も

熊本県最低賃金が改定されました。

時間額762円 (平成30年10月1日から)

この最低賃金は、県内すべての事業所、労働者に適用されます。詳しくはお問い合わせください。

〈問い合わせ〉熊本労働局 労働基準部賃金室 Tel096 (355) 3302
菊池労働基準監督署 Tel0968 (25) 3136

最低賃金ワンストップ無料相談

最低賃金の引き上げに対応した賃金の引き上げに取り組む中小企業の支援として、経営面と労働面の相談をワンストップで対応できる無料相談窓口を設置し、専門家の事業場への派遣も行っています。

〈問い合わせ〉

熊本県働き方改革推進支援センター

〒860・0041

熊本市中央区細工町1丁目51スコーレビル2階・E

Tel096 (353) 1700

ご存知ですか？ 中小企業の最低賃金引き上げを支援する業務改善助成金

事業場内最低賃金が1,000円未満の中小企業が、生産性向上のための設備投資などを行って、事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などの費用の一部を助成します。

最低賃金の引き上げ額は30円以上、40円以上の2つのコースがあり、助成率は常時使用する労働者が、企業全体で31人以上の事業場は7/10、30人以下の事業場は3/4です。さらに生産性要件を満たした場合の助成率は、3/4、4/5です。助成の上限額はコースごとに異なり、50万円（100万円となります）。

〈問い合わせ〉

熊本労働局雇用環境・均等室

Tel096 (352) 3865

身体・知的・精神障がい 合同相談会

身体・知的・精神に障がいのある方とその家族の方を対象に合同相談会が開催されます。福祉サービスの利用、就労、身障手帳等各種の手続き、地域生活に関する事など、お気軽にご相談ください。

■日時 11月26日(月) 午前10時～正午

■場所 南阿蘇村役場西会議室(1階)

■相談員 相談支援事業所(高森寮・時計台)
熊本県北部障害者就業生活支援センター
がまだす
住民福祉課

※日時と場所をお間違えのないようお越しく下さい。

※予約は必要ありません。

〈問い合わせ〉

住民福祉課 Tel(67) 2702

熊本県版図柄入り ナンバープレート交付開始

くまモンがデザインされた熊本県版図柄入りナンバープレートが、10月から交付されています。

図柄ナンバー申し込みHPまたは問い合わせ先の窓口から申し込みできます。

【交付手数料】 中板：8,400円

大板：12,500円

【寄付金】 1,000円以上

※フルカラー希望の場合のみ必要

〈問い合わせ〉

熊本運輸支局 Tel050(5540)2086

軽自動車検査協会熊本事務所 Tel050(3816)1758





POLICE Information

指名手配被疑者の検挙にご協力を!

指名手配被疑者の検挙にご協力を!

「いつまでも どこまでも 追いつける!」

「あなたの近くにきつといます。」

全国の警察では、犯罪を行った被疑者を指名手配し、総力を挙げて捜査を行っています。

指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、県民の皆さんのご協力が必要です。

「指名手配ポスターに似た人を見かけた。」といった情報など、断定できない情報でも構いません。警察に通報していただくようお願いします。

また、凶悪事件、悪質な詐欺事件やひったくり事件など、私たちの身近なところでいろいろな犯罪が発生しています。

犯人を検挙し、事件を解決するため、犯罪捜査に対するご理解とご協力をお願いします。

◇「おかしいな?」と思ったら迷わず110番!

◇ささいなことでも通報を!

◇間込み捜査にご協力を!

警察では、情報をいただいた皆さんにご迷惑がかからないように細心の注意を払っています。

警察庁ホームページ <http://www.npa.go.jp/> → 指名手配

警察庁指定 重要指名手配

警察庁 <http://www.npa.go.jp/>
警察庁ウェブサイト
犯罪捜査課 捜査課

林 紹 蔵 45歳 強盗殺人 178cm H18cm 福岡県福岡市東区 加23-422-0110	吉 屋 強 41歳 殺人 172cm H10cm 福岡県福岡市東区 加23-3620-0110	宮内 雄大 43歳 強盗致傷 177cm H24cm 福岡県福岡市東区 加23-3112-0110	藤 川 龍 己 42歳 殺人 158cm H29cm 福岡県福岡市東区 加23-374-0110
李 会 54歳 強盗個人 165cm H10cm 福岡県福岡市東区 加23-3607-0110	越 智 清 66歳 殺人 175cm H18cm 福岡県福岡市東区 加22-822-1224	又 吉 建 男 49歳 殺人 172cm H16cm 福岡県福岡市東区 加23-932-0110	桐 島 聡 44歳 強盗致傷 160cm H24cm 福岡県福岡市東区 加23-351-4221

警察庁指定 重要指名手配 捜査特別報奨金 (上限額) 300万円

殺人 凶器隠蔽集金 見立 真一 39歳 157cm H18cm 福岡県福岡市東区 加23-3479-0110	殺人 小暮 洋史 49歳 170cm H18cm 福岡県福岡市東区 加22-328-0110 TEL 0120-547-590	殺人 小原 勝幸 38歳 170cm H16cm 福岡県福岡市東区 加23-644-0110 TEL 0120-243-852	殺人 上地 恵栄 63歳 168cm H15cm 福岡県福岡市東区 加22-49-0110 TEL 0422-49-0110
-----------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------

TEL 03-3479-0110 TEL 022-328-0110 TEL 0193-644-0110 TEL 0422-49-0110

賞賛金 30万円 600万円

警察庁ウェブサイト 指名手配 検索

〈問い合わせ〉 高森警察署 TEL(62)0110

なんでも 南部分署

10月の定期異動に伴い、南部分署及び野尻草部分駐所の職員が一部異動となりました。
新しい勤務体制については次のとおりです。
(太字は新規採用職員)

南部分署 分署長 嶋田 登志也

小隊長	本田 雅祐	和田 増朗	大住 光幸
1分隊長	長野 悟	草野 猛	松崎 建一
機関員	甲斐 洋次	吉野 健太	中山 大輔
隊員	中野 柝作	田上 亮平	吉野 朝仁
救急隊隊長	山内 直樹	宇都宮 亮	東 賢典
機関員	佐藤 慧史	木山 貴文	桑野 駿作
隊員	重石 兼吾	住吉 真	藤本 裕太

野尻草部分駐所 分駐所長 遠山 浩一郎

分隊長	遠山 浩一郎	芹口 正典	飯法師 正巳
機関員	丸山 貴之	阿南 賢	松村 康孝
隊員	興梠 守	藤本 貴大	片山 賢一

南部分署職員紹介

今回は、南部分署に配属された新規採用職員2名を紹介いたします。



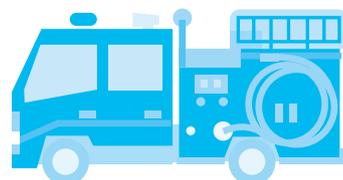
所属/消防1課 一分隊
名前/中野 柝作
年齢/22歳
出身/阿蘇市
抱負/阿蘇に住まれている地域

の方々のために仕事に励み、日々成長していけるよう頑張りますのでよろしくお祈りします。



所属/消防2課 一分隊
名前/田上 亮平
年齢/21歳
出身/南阿蘇村
抱負/地域住民

立てるよう日々勉強・訓練に励み、全力を尽くし頑張っていきたいと思いますのでよろしくお祈りします。



〈問い合わせ〉 阿蘇広域行政事務組合 消防本部 南部分署 TEL(62)9034 火事・救急 119

南阿蘇村商工会

■南阿蘇村の持続化補助金が募集開始!

10月1日より、南阿蘇村小規模事業者持続化補助金【熊本地震型】の募集が開始されました。

本制度は、国の小規模事業者持続化補助金に準じて新設した村単独の補助金で、熊本地震の影響を受けた小規模事業者であり、販路開拓や店舗の施設および設備の復旧にかかる費用が対象となります。

《持続化補助金の概要》

●受付開始 10月1日(月)

●受付締切 11月15日(木) 厳守

●事業期間 12月1日(土)～2月28日(木)

●対象者

①商工会員、非会員問わず応募可能

※採択者は商工会へご加入いただきます

②村税を完納している者

※創業者は開業届の写し

●補助上限

200万円(補助対象経費の3分の2)

《個別相談会》

●日時 11月7日(水)午前10時～

●場所 南阿蘇村商工会 白水本所

個別相談会は、午前10時～午後5時の開催となり、1事業者1時間以内の時間割制となります。

事前に予約が必要ですので、申請者はお早めに商工会までお問合せください。

《注意点》

①申請書の作成は必ず事業者本人が作成すること

②商工会が主催する個別相談会に事業者本人が参加すること

《申請の手順》

①村商工会のHPもしくは村のHPより公募要領および申請書類一式をダウンロード

②商工会へ相談(電話もしくは来会)

③申請書の作成

④個別相談会への参加

⑤申請書の最終確認後、商工会へ提出

⑥審査・採択者決定

⑦採択結果の発表

締切間際にご相談が殺到し大変混雑します。状況によっては十分に対応できない可能性もございますので、お早めにご相談・申請書の作成を行ってください。

また、ご不明な点等ございましたらお気軽に商工会までお問い合わせください。

《問い合わせ先》

◆南阿蘇村商工会 白水本所

Tel(67)943515

◆担当者 経営指導員 平山・小池



光回線サービスの変更は、内容をよく理解してからにしましょう!

NTT西日本から光回線を借り受けた事業者(光コラボレーション事業者)の参入が増え、これらが提供する光回線サービスの相談が寄せられています。

光コラボレーション事業者との契約はNTT西日本との契約ではありません。まず、この大前提さえ知らずに契約をしてしまう方がおられます。事例を紹介します。

事例1 「電力工事のお知らせに訪問したい」と言われ、契約中の電力会社だと思い、話を聞いた。「この地域は皆、この光回線にしている」と変更が必要であるかのよう。に言われ、書類に記入したら、別会社への光回線申込みだった。

(70歳代女性)

事例2 契約中の大手通信事業者Aを名乗る電話があり、「光コラボ

レーションの案内。今より千円ほど安くなる」と勧誘された。A会社のプラン変更だと思いきや、手続きをしたら、別会社の契約になっていた。

(60歳代男性)

《ひとこと助言》

①「安くなる」と勧誘されても他のオプションサービスとセット契約だった場合、今の料金より高くなる場合があります。金額を比較検討する時には、総額いくらになるかを確認しましょう。

②勧誘されてもすぐに返事をせず、契約先の事業者名、サービス名など契約内容を確認しましょう。内容が理解できない、必要がないと思った場合は、きっぱり断りましょう。

お困りの時は、お早めに南阿蘇消費者相談室まで、ご相談ください。

【お問い合わせ】
南阿蘇消費者相談室
Tel(67)2244
相談日 火曜・木曜日
午前10時～午後3時
旧久木野庁舎
※巡回相談日を除く

むらびと芸術館

肥後狂句(阿蘇御神火会)

送迎バス 時々ガイドして行かず
 こつて終ア 遅いあなたを待つ拍手
 寝静まり 鈴虫の声心地良さ
 三枚目 四角四面でいくよりは
 じつとしとれ 動くとでけん耳掃除
 夏でも トンネル内は別天地
 勿体ない 落ちた飯粒拾い食い
 三枚目 敬老会じゃ人気者ン
 もう遅い 干し上つとる植木鉢
 勿体ない 出荷もれでも有難い
 夏でも 体重増えて困ります
 三枚目 引き立て役もやおいかん

後藤 愛子

松山キヨ子

桐原 白酔

佐藤多可雄

大塚はたる

倉石 晴代

俳句(火の国俳句会)

秋蝶の小さき花より飛び立ちぬ
 縁側にとりあえず干す唐辛子
 この村で踏み出す一步蕎麦の花
 酒断ちの決意崩れし秋の雨
 障子貼る思案ばかりの昨日今日
 野仏の笑みてぞぬます曼珠沙華

松嶋よう子

中島 敬吾

藤本じゅん子

藤本 一心

後藤すみれ

菊池 蘇水

藤本 一心

兼題(虫)

傍らに母ゐる気配虫の夜
 カラオケを終えた帰り路虫の声
 気遣いの受話器を置くや虫時雨
 妻の愚痴聞きながら聴く虫の声
 虫の音のふつと止みけり不意の音
 沸くやうにまた降るやうに虫の声

藤本じゅん子

松嶋よう子

後藤すみれ

中島 敬吾

菊池 蘇水

俳句

年重ねシワは私のアクセサリー
 十五夜を見たさにカーテン少し引く
 孫達が顔をそろえる敬老会
 山百合さん。年重ねても若く見え
 秋が来て連れて来たのは彼岸花
 長袖のほしい寝床のそぞろ寒
 秋時雨四方の尾根を隠しをり
 今年も七名仲間加わる
 楽しみの敬老会の祝席に

後藤 愛子

松山キヨ子

桐原 白酔

佐藤多可雄

大塚はたる

倉石 晴代

ひまわりの種落ちてるか草畑
 子鳥集まり嬉々と啄ばむ

松山みなみ

短歌

皆さんの作品も掲載します

「広報 みなみあそ」では、団体加盟の作品の他、村民の皆さんの作品をお待ちしています。俳句や短歌、イラストなど、どしどしお寄せください!

〈提出日〉毎月5日締め切り

〈宛先〉〒869-1404 南阿蘇村大字河陽1705-1 南阿蘇村役場 政策企画課企画係

〈Eメールアドレス〉skikaku@vill.minamiaso.lg.jp

〈お問い合わせ〉政策企画課企画係 TEL (67) 2230

※作品を提出される際は、必ず「お名前」「連絡先」をご記入ください。

11月
イベント

宴会太りをしないための食事のコツ♪

栄養講話 & 水中ウォーキング



日時 11月29日(木) 10:00~11:00

場所 ウィナス会議室、歩行浴

持ち物 飲み物、タオル、水着

栄養講話後、歩行浴で水中運動!!



栄養講話のあとは、歩行浴(水中ウォーキング)で汗を流しましょう!
 どなたでもご参加できます!お友達もお誘い合わせの上、是非、ご参加ください!!
 ※栄養講話のみの参加はできません!

お問い合わせ: TEL (65) 5077 (長陽歩行浴温泉センター)

【熊大と連携して健康支援を行います！】

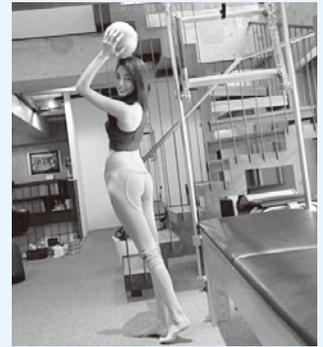
伊藤雅浩先生(熊本大学大学院 生命科学研究部)が、「[被災地の復興における既存地域組織を活かした包括的かつ持続可能な健康支援](#)」を研究テーマに、2018年～2020年の3年間、南阿蘇村で健康支援を実施されることになりました。この研究は、就学前～高齢者までを対象とし、さまざまな有資格者の方を本村に派遣いただき、健康支援を行っていくもので、仮設住宅に長期にわたり住まわれた(現在も居住している)方や健康に不安を感じる方、震災前の活動的な生活に戻したい方、あるいはこのまま健康を維持していきたい方など予防医学的見地から健康生活を応援し、研究するものです。

本研究の進め方

熊大が主体となり、村およびクラブ南阿蘇の協力を得て、次のように進められます。参加者に対して、

- 1) 健康調査
- 2) 体脂肪、骨量、血管等の機能測定
- 3) 実践者を派遣しての運動指導

などを行います。継続しての参加が皆様方の健康増進につながりますが、都合のつく日の参加でも歓迎いたします。多くの村民の参加を期待しています。



【多くの参加者を募集します！】

実施プログラムについては、計画が整い次第、随時提供していきます。皆様方の健康管理、増進を目的とした研究でもありますので、趣旨をご理解いただき多数のご参加をお待ちしております。

11月の実施プログラム(計画)は以下のとおりです。(11月より毎月実施予定 各1時間程度)

指導者：(株)ソニックアーツ(代表：吉田かおり氏)が担当いたします。

①「エアロビクス」 11月6日(火) 午後7時～

疲れにくい身体、持久力を向上させます。

①「ピラティス」 11月13日(火) 午後7時～

体幹強化、引き締まった身体をつくります。

①「ヨガ」 11月23日(金) 午後2時～ (今後は、午後7時～を予定しています)

しなやかな心身、柔軟性を高めます。



★場所：長陽保健センター(機能訓練室)

★参加対象者：村民の方なら、男女問わず、どなたでも参加できます。

★参加費：無料です。

★参加定員：各20人程度(①のみ40人程度までOK)*どのプログラムも参加可能です。

★準備物：運動のできる服装、ヨガマット(バスタオルでもOK)、タオル、飲料水など



お問合せ・申込み

クラブ南阿蘇事務局 TEL0967(67)0182

FAX・メールからでもお申し込みOKです。

*当日参加もOKとしますが、なるべく事前申し込みをお願いいたします。



相談

住宅再建無料相談会開催

熊本地震で被災された皆さまのための住宅再建に関する無料相談会を開催します。関係機関が一堂に会し、住まいの再建支援策、地盤や住宅建築、住宅ローンなどの免除・減額など、住まいに関する疑問を専門家に無料でご相談いただけます。事前のご予約は不要です。

■日時 11月17日(土)

午前9時30分～午後3時30分

■場所

阿蘇熊本空港ホテルエミナース

(益城町田原2017・1)

■参加予定機関

熊本県、熊本県弁護士会、熊本県建築士事務所協会、熊本県地質調査業協会、住宅金融支援機構、肥後銀行、熊本銀行、熊本信用金庫、熊本第一信用金庫、熊本中央信用金庫、熊本県信用組合、JAバンク熊本、九州労働金庫、九州財務局

各課の電話番号

市外局番0967

南阿蘇村代表

(67)1111

総務課 (67)1111

復興推進課 (67)1113

政策企画課 (67)2230

産業観光課 (67)1112

議会事務局 (67)1553

農政課 (67)2706

農業委員会事務局
(67)2707

住民福祉課 (67)2702

次世代定住課
(67)2705

健康推進課 (67)2704

税務課 (67)2703

会計課 (67)2701

環境対策課 (67)3176
(65)8121

建設課 (67)3178

教育委員会事務局
(67)1602

南阿蘇村携帯サイト
<http://www.vill.minamiaso.lg.jp/mobile/>



〈問い合わせ〉

九州財務局理財部金融調整官

Tel 096(353)6351

裁判所の調整委員による無料調停相談会(予約不要)

夫婦関係・扶養・相続などの「家庭内や親族間のもめごと」、土地建物・借入債務・過払い返還・交通事故などの「民事上のもめごと」について、豊富な経験と知識をもった裁判所の調停委員が、調停で解決する手続を、秘密厳守として無料で相談に応じます。弁護士も参加。先着順、直接会場へお越しください。

■日時 11月30日(金)

午前10時～午後3時30分

■場所

高森町 高森総合センター

(高森町大字高森2168)

高森町役場内

Tel 0967(62)1111

〈問い合わせ〉

高森簡易裁判所・熊本家庭裁判所高森出張所内 調停協会

Tel 0967(62)0069

もよおし

熊本県就職フェア 開催決定

■日時

11月20日(火)

午後1時～午後4時

(受付：午後12時30分～)

■場所

ホテル日航熊本5階「天草」

熊本市中心区上通町2・1

■対象者

就職・転職を考えている方。

年齢・経験などは問いません。

(参加費無料・履歴書不要・服装自由)

■内容

就職マッチングフェアでは、熊本を代表する企業、約20社に集まっていたただき事業内容やお仕事の内容を説明していただきます。

書類選考なしで、企業の担当者とお話しできる、貴重な機会です。ぜひご参加ください。

〈ご連絡・お問い合わせ先〉

熊本県 あてるプラス

Tel 096(312)4610

犬猫の譲渡会

県内愛護団体との合同譲渡会を開催します。個性豊かな動物たちが待っています。

■開催日 11月11日(日)

■場所

県庁プロムナード(熊本市中心区水前寺6丁目18・1)

県動物愛護センターや各保健所においても譲渡会などを随時開催しています。詳しくは各保健所までお問い合わせください。

〈問い合わせ〉

県健康危機管理課

Tel 096(333)2248

阿蘇保健所

Tel 0967(24)9035

くまもと子ども若者よりそいシンポジウム

不登校、ひきこもりなど子ども若者の問題について、「つながり」をテーマに、一緒に考えてみませんか。

■日時 11月25日(日)

午後1時～

■会場

県民交流館パレアホール

■参加費 無料

■内容

①講演 「つながりをめぐる光と影」

筑波大学教授 土井隆義 氏

②講演

「再起可能 言葉でつながる心のぎずな」

熊本放送アナウンサー

木村和也 氏

〈問い合わせ〉

県子ども若者総合相談センター

Tel 096(387)7000

募集

自宅で仕事をしたい障がい者の方を募集(熊本県補助事業)

働く時間や移動に制約があり一般就労が困難な障がい者の方、自宅で仕事をしてみませんか?

■応募資格

障がい者および難病患者などで一般就労が難しい方

■仕事の内容

入力、デジタル採点データ、デザイン作成などをテレワークで行います。

パソコンの貸し出しやスキルアップ訓練を無料(条件あり)で行います。

※「まもと在宅就労」で検索してください。

〈問い合わせ先〉

在宅就労支援事業団

TEL096(213)0701

一般

12月4日から10日までは人権週間です！

国では、現在もなお部落差別が存在するとして、部落差別のない社会の実現を目的とする「部落差別の解消の推進に関する法律」を定めています。また、県においても、結婚・就職に際しての身元調査を禁止する「熊本県部落差別事象の発生の防止及び調査の規制に関する条例」を定めています。この機会に、人権について考えてみませんか？詳しくは、「熊本県人権センター」で検索してください。

〈問い合わせ〉

県人権同和政策課

TEL096(333)2299

○女子ハンドボールアジア選手権 熊本開催！

8月に開催されたアジア競技大会で、日本代表は3位でした。その悔しさをバネに、アジア選手権でのリベンジに燃えています。一緒に大会を盛り上げましょう！

■開催期間 11月30日(金)～12月9日(日)

■試合会場 県立総合体育館、八代市総合体育館、山鹿市総合体育館

■チケット 大会ホームページをご覧ください。

詳しくは、[2019 女子ハンドボール](#) [検索](#)

〈問い合わせ〉熊本国際スポーツ大会推進事務局

TEL096(333)2583



○子ども会やPTA行事などでの県立青少年の家の利用

小中学校の集団宿泊教室以外でも、県立青少年の家がご利用いただけます。恵まれた自然環境の中で体験活動や創作活動などを体験してみませんか。

〈問い合わせ先〉

・天草青年の家 TEL0969(56)1650

・菊池少年自然の家 TEL0968(27)0066

・豊野少年自然の家 TEL0964(45)3855

・あしきた青少年の家 TEL0966(82)3092

○小学生、中学生の皆さん！卓球を始めませんか。

リオオリンピックや世界卓球選手権などで、卓球人気が高まっています。

南阿蘇TTCでは、小中学生のジュニアクラブを下記のとおり行っています。

この機会に卓球を始めませんか。

○日時 毎週日曜日 午後6時～1時間程度

○場所 旧白水中学校体育館

〈問い合わせ先〉

南阿蘇TTC 大塚 TEL090(6293)8393

Mail: minamiaso.tt@gmail.com



○バレーボールを始めませんか。

小学生の皆さん、バレーボールを始めませんか。

南阿蘇ジュニアでは、小学生向けのバレーボールクラブを下記のとおり行っております。

基本から丁寧に指導します。お気軽にお問合せください。

●日時 毎週(月・水・土) 午後7時～2時間程度

●場所 中松小学校体育館

〈問い合わせ先〉

南阿蘇ジュニアバレーボールクラブ

代表 甲斐

TEL090(9071)3867



南阿蘇村子育て支援センター わくわくひろば

TEL(67)2125



子育て支援センター「わくわくひろば」は、乳幼児から就学前のお子さんと保護者が一緒に遊ぶ、親子の交流や育児の情報交換の場です。毎月楽しい行事などを行っております。お気軽にお越しください。

■開設日時 毎週月～金曜日 午前10時～午後3時
(12月29日～1月3日を除く)

■場所 長陽保健センター
(総合福祉温泉センター「ウィナス」の隣)

11月行事予定(午前10時30分から)

1日(木) 遠足 南鉄に乗ろう！

8日(木) ベビーマッサージ

12日(月) 大きくなあれ！(身体測定)

15日(木) わくわくランチ

22日(木) 落葉で遊ぼう！

29日(木) 10・11月誕生会



【10月】

お月見をして、
おいしいお団子を食べたよ！

利用者の読みたい本に少しでもお応えできるよう、リクエストや予約、県立図書館からの借用業務も行っています。
(要望にお応えできない本もありますので、ご了承ください。)

皆様のご利用お待ちしております。



庁舎の時間外窓口にて時間外返却箱を設置しました。土日・祝日などの返却時にご利用ください。

推薦図書紹介

おまえ うまそうだな

ポプラ社【出版】
宮西 達也【著者】



おなかをすかせた大きな恐竜。食べようとしたあかちゃん恐竜に「おとうさん!」としがみつかれて…。

親に間違われた肉食恐竜と、草食恐竜のあかちゃんのあいだに生まれる愛情の物語。

新刊図書紹介

■一般

天才はあきらめた 山里 亮太【著】
朝日新聞出版【出版】

ナナメの夕暮れ 若林 正恭【著】
文藝春秋【出版】

ドアを開けたら 大崎 梢【著】
祥伝社【出版】

思い出が消えないうちに 川口 俊和【著】
サンマーク出版【出版】

ひとつむぎの手 知念 実希人【著】
新潮社【出版】

朝が来る 辻村 深月【著】
文藝春秋【出版】

未来のミライ 細田 守【著】
KADOKAWA【出版】

■児童書

パムとケロのもりのこや 島田 ゆか【著】
文溪堂【出版】

*公民館図書室は、旧長陽庁舎のとなりにあります。
開室時間は月曜日から金曜日の午前9時から午後5時までです。
皆さまのご利用をお待ちいたしております。

お問い合わせ:教育委員会 TEL:(67) 1602

おめでと〜ございます

夫 山崎 学 (敬称略)
妻 竹森 泉水 (敬称略)

こんにちは赤ちゃん

矢尾板 凜々花 (敬称略)
大津瑠之伸 (敬称略)
杉本結依 (敬称略)
杉本 誠太 (敬称略)
泉 多聞 (敬称略)
米田 梨乃 (敬称略)
松永 叶葵 (敬称略)

おこやみ

岩下 貞夫 (敬称略)
渡邊ヨシ子 (敬称略)
甲斐力ツヨ (敬称略)
藤本 義晴 (敬称略)
長野くるみ (敬称略)

社協告知板

次の方から南阿蘇村社会福祉協議会に寄付をいただきました。

香典返し

後藤 誠孝 (敬称略)

藤本 國康 (敬称略)

鳴川 春美 (敬称略)

大津ヒデ子 (敬称略)

田尻 英文 (敬称略)

中尾 万代 (敬称略)

藤本ヨシ子 (敬称略)

ありがと〜ございます

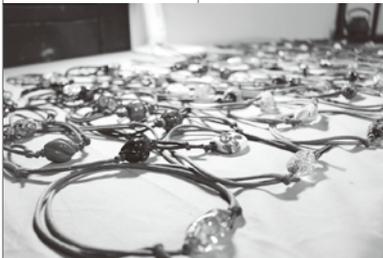
前川ツヤ子 (敬称略)

広報切手代

熊本県合志市



11 NOVEMBER 2018 南阿蘇カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
10/28 + 渡邊総合内科クリニック 高森町高森 0967(65)2201	10/29	10/30 	10/31	1 遠足 (南鉄に乗ろう!) (わくわくひろば) 7カ月児健診 (白水保健センター) 可燃ごみ 長陽 ビン・缶類 久木野	2 可燃ごみ 白水 ・ 久木野	3 村文化祭 (~4日) + 南郷谷整形外科医院 高森町高森 0967(62)3351
4 + 藤本医院 南阿蘇村中松 0967(67)0020	5  可燃ごみ 長陽	6 可燃ごみ 白水 ・ 久木野	7 えほんのくに 移動図書館 16:30~17:30 (長陽運動公園仮設) ビン・缶類 白水 ・ 長陽	8 ベビーマッサージ (わくわくひろば) 可燃ごみ 長陽 新聞・雑誌・ダンボール 久木野	9 可燃ごみ 白水 ・ 久木野	10
11 + 平田医院 高森町高森 0967(62)0216	12 大きくなあれ! (身体測定) (わくわくひろば) 可燃ごみ 長陽	13 育児相談 (南阿蘇村役場 健康推進課) 可燃ごみ 白水 ・ 久木野	14 えほんのくに 移動図書館 16:30~17:30 (下野山田仮設) 新聞・雑誌・ダンボール 白水 ・ 長陽	15 わくわくランチ (わくわくひろば) 歯っぴい健診 (白水保健センター) 可燃ごみ 長陽 ビン・缶類 久木野	16 可燃ごみ 白水 ・ 久木野	17 
18 + のむら内科クリニック 西原村小森 096(292)2250	19  可燃ごみ 長陽	20 可燃ごみ 白水 ・ 久木野	21 廃食油回収日 ビン・缶類 白水 ・ 長陽	22 落葉であそぼう! (わくわくひろば) 集団追加健診 【特定健診等】 (白水保健センター) + 阿蘇立野病院 南阿蘇村立野 0967(68)0111 可燃ごみ 長陽 不燃ごみ 白水 ペットボトル 久木野	23 可燃ごみ 白水 ・ 久木野	24
25 + 寺崎内科胃腸科クリニック 南阿蘇村白川 0967(62)0378	26 可燃ごみ 長陽	27 村県民税(第4期) 国民健康保険税(第5期) 口座振替日 可燃ごみ 白水 ・ 久木野 不燃ごみ 長陽	28 えほんのくに 移動図書館 16:30~17:30 (陽の丘仮設) ペットボトル 白水 ・ 長陽 不燃ごみ 久木野	29 3歳児健診 (白水保健センター) 10・11月生まれ 誕生会 (わくわくひろば) 可燃ごみ 長陽 布類 久木野	30 村県民税(第4期) 国民健康保険税(第5期) 納付期限日 可燃ごみ 白水 ・ 久木野	12/1 



心を表す美しい生け花

おがた たえこ
緒方 妙子さん(立野区)

「花を生ける時は全てを忘れます。ただ目の前の花をどう綺麗に、そして感動を与えられるように生けるか考えるだけなんです」と話されるのは、緒方妙子さん(立野区)。

この度、第46回熊本県芸術功労者に選ばれ、顕彰状を受けられました。これは、80歳以上で現役で活躍、後進の育成にも努めている人を対象に県文化懇話会が選出し、長年の功績に対して贈られるもの。

緒方さんが華道を始めたのは23歳の時。55年以上の歴史をもつ「華道家元池坊(いけのぼこ)」に入門。昭和45年から生け花教室を始め、立野地区の婦人会で手ほどきをしたことも。現在も希望者に教えて

いるほか、平成16年からは県立大津高等学校の華道部で学生を指導してこられました。これまでで一番嬉しかったのは、指導した高校生が、花を生ける時の気持ちを短歌に詠み、その句が東洋大学が募集する「現代学生百人一首のひとつ」に選ばれたことだそうです。

熊本地震後は仮設住宅での生活で華道から離れてしまいましたが、今年8月に立野区の自宅に戻り、花を見ると生けたくてうずうずしてしまうという緒方さん。「芸に終わりはないと言っけれど、華道もやればやるほど深いもの。これからもずっと続けていきたい」と、意欲に満ちておられます。

3歳の誕生日を迎えるお子さんを募集します

■応募方法

誕生月の前月5日(5日が休日の場合は5日以降直近の平日)までに、写真・一言コメント・お子さんの氏名と生年月日・保護者の氏名・連絡先を添えて政策企画課企画係までお申し込みください。

【お問い合わせ】

政策企画課企画係
TEL (67) 2230
E-mail skikaku@vill.minamiaso.lg.jp



今回は、ご応募がありませんでした。
3歳の誕生日を迎えられる
村内在住のお子さまが
いらっしやいましたら
ぜひご応募ください。
※メールでのご応募もできます。

お電話でもお気軽に
お問い合わせください。

「村と人」を募集しています

南阿蘇村(出身でも可)で、何かに挑戦している人や頑張っている人(団体)、活躍している人を紹介します。年齢、自薦・他薦は問いません。たくさんの応募をお待ちしています!

【申し込み・お問い合わせ】

政策企画課企画係
TEL (67) 2230

■人口

南阿蘇村	男	5,127 (△106)
	女	5,539 (△115)
	計	10,666 (△221)
	世帯数	4,524 (+19)

平成30年9月30日現在
(前年同月比)

編集後記

▶9月の終わりから10月の初め、連続して台風がやってきました。中止になってしまったイベントもあり残念でしたが、大きな被害が出なかったことが何よりです。金色に色づいていた稲穂も雨風を乗り越え、あちこちの田んぼで収穫が行われていました。近くの畑にはそばの白い花。今年の新米と新そばもおいしいだろうなあと考えた台風一過の晴れの日でした。▶11月、だんだんと「涼しい」が「寒い」に移り変わっていく時期、気温の変化に気をつけて過ごしたいですね。